

令和8年度研修計画

1 基本的な考え方

本県では、令和7年3月に改定した「愛媛県人材育成・確保方針」において、県民目線に立った成果を追求する人材の育成・確保に向けて、「求められる職員像」を、「困難な課題に“スピード感”を持って、“前向き”に取り組み、限られた時間の中で、“成果を追求”する実践型職員」と定めるとともに、その職員像を体現するために特に求められる職員像、能力・姿勢などを以下のとおり定めている。

- (1) 高い使命感と倫理観・遵法精神、危機管理能力を具えた職員
- (2) 変動要因を踏まえ、県民目線に立って考え、自ら行動できる職員
- (3) 経営感覚を身につけた職員
- (4) 官民共創意識を持ち、創造的な政策を立案し実行できる職員
- (5) 仕事と家庭生活を両立しながら成果を追求できる職員
- (6) 5つの意識改革を実践する職員

研修所は、一定期間集中的に研修に専念することができる、人材育成の中核機関として、職員一人ひとりが「求められる職員像」を体現するために、伸ばすべき能力・知識を自ら把握し、意欲的に開発・向上に努められるよう、本方針を踏まえた計画的で効果的な研修課目を提供する。

2 重点を置く研修等

(1) 階層別研修の実施

採用時や昇任後など、決められた時期に受講する階層別研修については、それぞれの職位ごとに求められる基本的な能力や資質に関する課目はもとより、官民共創による政策形成、仕事と家庭生活の両立支援など、県政を取り巻く時代の潮流の変化に対応した研修を、採用区分の多様化にも対応しながら効果的に実施する。

(2) ステージアップ研修の実施

新規採用研修時から新任主幹級研修までの各階層別研修の間を3つのステージ（ステージ1：重点研修期間、ステージ2：専門性習得期間、ステージ3：総合力開発期間）と位置付け、次の職位で必要とされる能力開発の課目を自ら選択して受講できるステージアップ研修を実施する。

(3) 県政を取り巻く時代潮流に沿った研修の拡充

新たなステージに立った県政運営に対応できる人材を育成するため、政策立案能力や官民共創による課題解決能力を強化するための研修メニ

ューを新設・拡充するとともに、二重行政の解消や市町職員の人材育成支援の観点も踏まえて、実施してきた市町との階層別研修の合同実施などにも継続して取り組む。

今後、県政を取り巻く時代潮流の変化に対応した能力開発を進めるため、スクラップアンドビルドを図りながら、引き続き、研修メニューの拡充などに取り組む。

3 令和8年度の主な変更点

(1) 管理職研修の新設（研修区分の追加）

管理職の研修所研修については、階層別研修（新任課長級研修、新任主幹級研修）や主幹級昇任時のeラーニング研修等を実施し、役職に応じた役割の自覚を促すとともに、管理能力の開発、向上を図っている。

一方で、複雑化、多様化する行政課題への対応や創造的かつ成果重視の政策展開を図っていくとともに、意欲や能力を活かした人事管理と人材育成を各職場において効果的に推進していくためには、管理職としてのマネジメント及びリーダーシップの資質や能力の向上が求められている。

このため、研修区分として管理職を対象とした「管理職研修」の区分を新設し、組織力強化のための人材育成方法を学ぶ「部下育成と組織力強化講座」（新設）と、問題点の把握から、確実な解決のためのマネジメントまでの能力を一体的に向上させる「課題解決創造力・実践力向上講座」（指導者養成研修から移設）を設け、原則、主幹級昇任後2年目での受講を必須とする。あわせて、希望によりそれ以外の主幹級職員も出来るだけ早期の受講を推奨する。

(2) 時短勤務職員向けステージアップ研修の新設

「女性の活躍、働きやすさ、一層の職場環境の向上について」をテーマに研究を行ってきた自主研究グループから、育児短時間勤務職員等を対象に、リモートや録画での受講など、研修を柔軟に受講できる体制を整備すべきとの提言が付されたところである。

このため、育児短時間勤務職員及び部分休業取得職員を対象としたeラーニング研修をステージアップ研修選択コースに新設し、仕事と家庭の両立に向けた研修環境の充実を図る。

(3) 階層別研修の見直し

新規採用職員研修については、人口減少問題や官民共創による政策

形成など、県政の重要課題についての課目を新設するとともに、既存の課目についても実施時期について見直す。

この結果、4月から5月にかけて実施する前期研修については、早期に受講することが望ましい一部課目を中期から移動することで、日数を1日増とし（3日⇒4日（民間等経験枠採用者は2日⇒3日））、中期研修については、人口減少問題や官民共創による政策形成など、県政の重要課題についての課目を新設する（3日⇒3日（民間等経験枠採用者は2日⇒3日））。

また、7年度に新規採用職員を対象にWEB研修等で実施した「システム操作等研修」及び「関係法令等研修」の一部課目については、アーカイブ配信のWEB研修に変更し、4月当初からの早期受講を可能とする。

なお、7年度に全ての階層別研修に導入した、マネジメント研修及びキャリア研修については、それぞれ講義内容及び時間を拡充し、働きやすい職場づくりを促進し、世代間の相互理解や職員の意欲の更なる向上を図る。

（４）市町係長級研修の実施方法の見直し

市町係長級研修については、4日間の集合研修を3期にわたり実施しているが、受講希望者の中には、通常業務の対応に追われている中、4日間の長期間にわたり、自身の業務を調整し、日程を確保することが難しい職員がいるとの意見がアンケートの回答に寄せられた。

このため、4日間の日程のうち1日をWEB研修とすることで、より多くの職員が必要な日程を確保し、受講を希望することができるように環境を整備する。